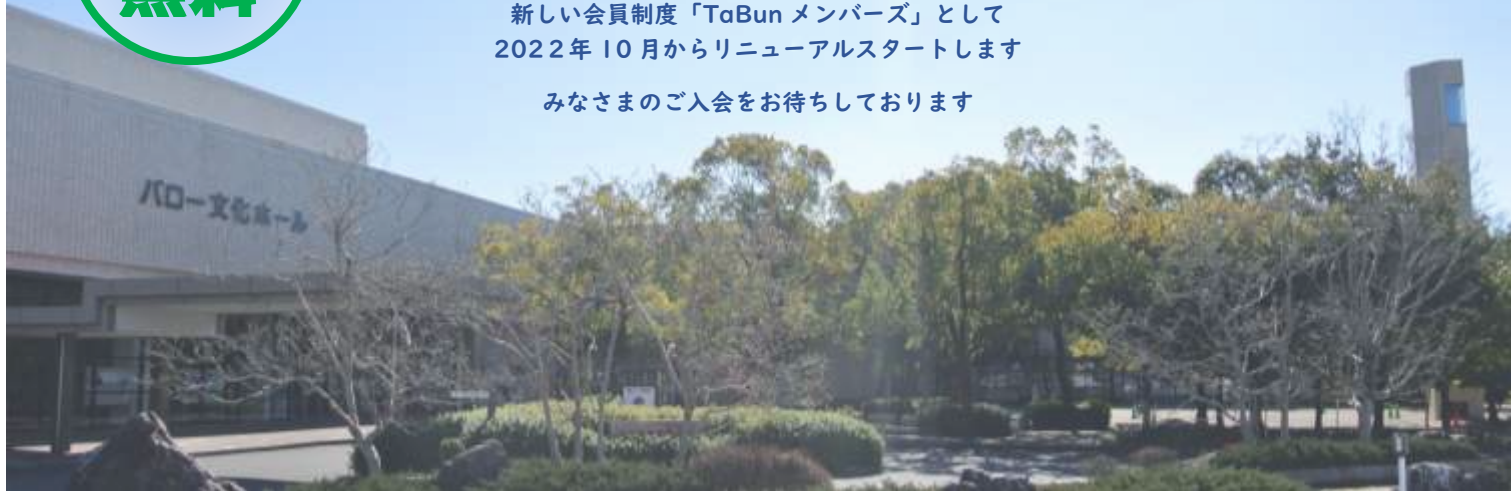


旧「たじとも Club」がフルリニューアル!

# TaBun メンバーズ 新規募集!

長年ご愛顧いただいていた「たじとも Club」が  
新しい会員制度「TaBun メンバーズ」として  
2022年10月からリニューアルスタートします

みなさまのご入会をお待ちしております



## 会員特典

- 郵送会員 バロー文化ホールのイベント情報誌「TaBunNET」を年6回お届け
- メール会員 バロー文化ホールの最新情報をメールマガジンで随時配信
- 両会員共通 スタンプカードのスタンプを5つ集めると招待券又は割引券をプレゼント  
※スタンプは多治見市文化会館が主催する有料公演に参加すると1つもらえます。  
※招待券の利用は指定する事業から選択できます。  
その他シークレット特典あり!

## 入会方法

- 郵送会員 入会申込書をバロー文化ホール窓口、又はFAX、郵送でご提出ください。
- メール会員 チケット ONLINE の申込と同時に入会を申し込みできます。  
※チケット ONLINE の既会員の方はマイページから入会登録ができます。

※TaBun メンバーズ会員規約は裏面をご確認ください。



バロー文化ホール公式 LINE(@970vuszc)へ友だち追加された方にも最新情報を配信しています。  
スタンプカードの特典を受けるためには TaBun メンバーズへの入会が必要です。この機会にぜひご登録ください。



お問合せ バロー文化ホール 〒507-0039 岐阜県多治見市十九田町 2-8

Tel 0572-23-2600 Fax 0572-23-7555 受付時間 9:00~17:00 日曜休業

### TaBun メンバーズ 郵送会員専用入会申込書

申込み日	年 月 日	事務処理欄
ふりがな		受付印
氏 名		
住 所	〒	
電話番号	( ) —	入力者 カード送付者
生年月日	西暦 年 月 日	メモ欄入力者

※太枠内をご記入ください。

## 多治見市文化会館友の会（TaBun メンバーズ）会員規約

### （名称）

第1条 この会員制度は多治見市文化会館友の会と称し、愛称を TaBun メンバーズと称します。

### （目的）

第2条 本会は、公益財団法人多治見市文化振興事業団（以下「事業団」といいます。）が指定管理者として管理運営する多治見市文化会館（以下「文化会館」といいます。）において行う舞台芸術活動への参加の機会を積極的に提供し、芸術文化に対する造詣の深い人材の育成を図り、もって芸術文化の発展と地域振興に寄与することを目的とします。

### （会員）

第3条 会員は、この規約を確認の上、所定の申込用紙を文化会館へ提出し、文化会館が入会を認めた方をいいます。

2 会員の種類は「メール会員」及び「郵送会員」の2種類とします。

メール会員 イベント情報をメールマガジンで配信します。

郵送会員 イベント情報誌「TaBunNET」を郵送します。

### （会費）

第4条 入会金、年会費は無料とします。

### （会員期間）

第5条 会員が資格を有する期間は、入会日から、1年経過後の月末まで（以下「会員期間」といいます）とします。

2 会員期間中に延長の申し出及び1回以上の利用があった場合、会員期間が1年自動延長されます。

### （会員サービス）

第6条 会員は、文化会館が別途定める「会員」を対象とした各種サービス（以下「会員サービス」といいます）を所定の方法により利用することができます。また、サービス内容は、予告なく変更されることがあります。

### （届け出事項の変更）

第7条 会員は、文化会館に届け出た内容に変更が生じた場合には、ただちに変更事項を届けるものとします。

2 会員は、前項による届け出がないために文化会館からの通知、送付書類等が延着または不到着となっても、通常到着すべき時に到着したものとみなします。

### （退会）

第8条 以下の場合会員が退会の申し出を行ったものとし、会員資格ならびに会員サービスを停止します。

（1）会員自らが退会を申し出た場合。

（2）会員期間中に一度も利用がなかった場合。

（3）会員が死亡した場合。また家族からその旨の通知があった場合。

### （会員資格の喪失）

第9条 文化会館は、会員が次のいずれかに相当する場合は、会員資格を取り消すことができるものとします。

（1）文化会館への虚偽の申告があった場合。

（2）規約に違反するなど、その他文化会館の運営上に支障がある場合。

2 文化会館の指定管理者である事業団が、指定管理者でなくなった場合は、有効期限内であっても、その権利は消滅することとなります。

### （個人情報）

第10条 文化会館は、会員の個人情報を本会の運営以外には使用しません。

2 個人情報の管理は、事業団が定める「個人情報保護に関する基本方針」に従い、適切に管理するものとします。

### （規約の変更）

第11条 文化会館は、本規約を随時変更することができるものとします。この場合、文化会館は変更事項を会員に速やかに通知するものとします。

2 この規約に定めのない事項について、必要があるときは、文化会館が別途定めるものとします。

### 附 則

1 この規約は、令和4年10月1日より適用します。